相談・つなぎのてびき

福祉や介護に関する相談・つなぎ先一覧表



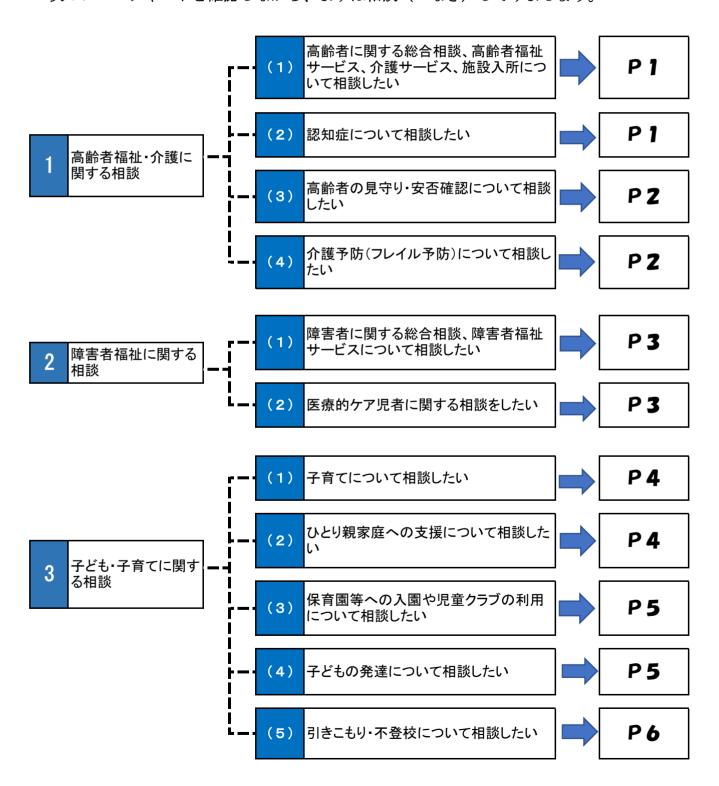
豊川市・豊川市福祉相談センター

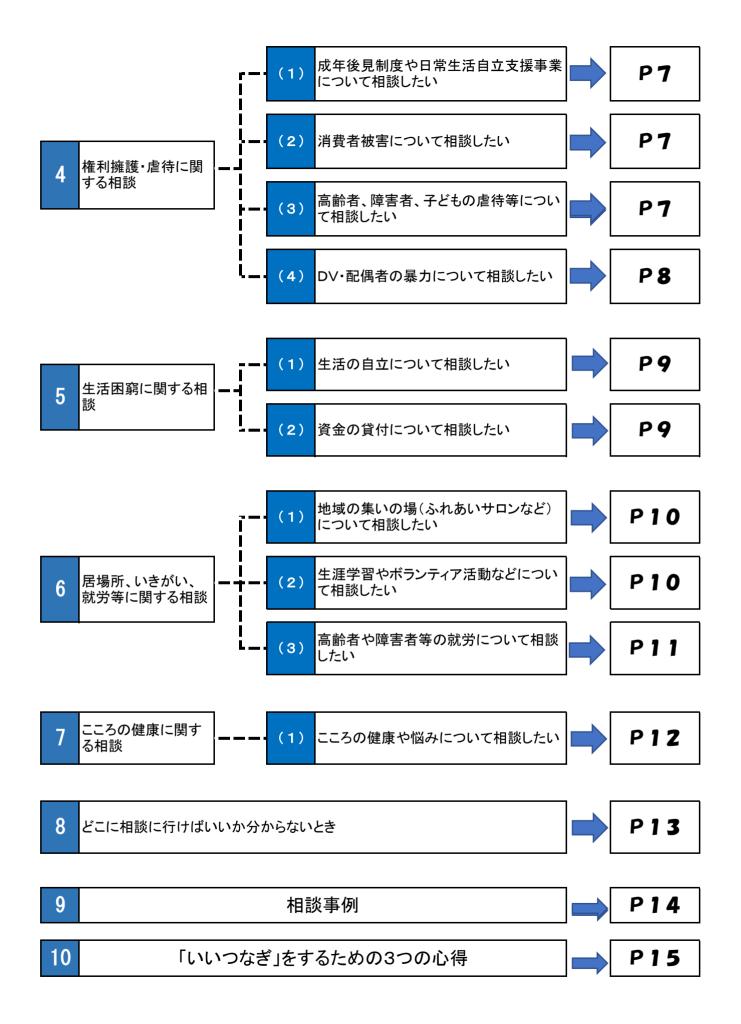
相談・つなぎ先 フローチャート(もくじ)

皆さんの地域には、介護、病気や障害、子育て、就労、引きこもり、生活費・滞納・借金、ゴミ屋敷、住まいなど様々な問題を抱え困っているにもかかわらず、どこに相談に行けばいいのか分からなかったり、相談してもどうにもならないとあきらめている方がいらっしゃるのではないでしょうか。

福祉相談センターでは、こうした困りごとを抱えた方々が早期に相談機関等にしっかりとつながり、社会から孤立せず適切な支援が受けられるよう「相談・つなぎのてびき」を作成しました。

次のフローチャートを確認しながら、まずは相談(つなぎ)してみましょう。





高齢者福祉・介護に関する相談

(1) 高齢者に関する総合相談、高齢者福祉サービス、介護サービス、施設入所に ついて相談したい

- 4 1100 - 14		
	内容	相談先(つなぎ先)
高齢者に関す る総合相談	高齢者の福祉や介護に関する普段の生活の困りご となど総合的な相談に応じます。	
の形口作政	となる。	
高齢者福祉	まごころ給食サービス、日常生活用具の貸与や緊	
サービス利用	急通報システムの設置など高齢者福祉サービスに	
に関する相談	関する相談や利用の支援を行います。	福祉相談センター
介護サービス	介護サービスを利用するために必要となる要介護	【P13 参照】
利用に関する	(要支援)認定申請手続きを支援します。	豊川市役所介護高齢課
相談	自立した生活を送るために必要となる介護サービス	介護保険係
THINC	が円滑に利用できるよう相談・支援します。	Tel 89-2173
	高齢者向け施設(特別養護老人ホーム、介護老人	
施設入所に関	保健施設、認知症高齢者グループホーム、有料老	
する相談	人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など)に関	
	する相談や情報提供などを行います。	

(2) 認知症について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
認知症に関す	福祉相談センター(認知症地域支援推進員) 認知症の方やその家族に対する相談・支援を行います。 認知症初期集中支援チーム 介護サービスの利用や病院受診に繋がっていない	福祉相談センター 【P13 参照】 豊川市役所介護高齢課 地域包括ケア推進係 Tm89-3179
る相談	認知症の方の支援を集中的に行います。 認知症カフェ 認知症の方やその家族の皆さんの情報交流や団ら んの場として、認知症予防や介護方法等の相談に も応じています。	
	市内医療機関 まずは日ごろから受診している「かかりつけ医・主治 医」に相談してみましょう。	かかりつけ医・主治医

(3) 高齢者の見守り・安否確認について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
高齢者の見守 り・安否確認に 関する相談	高齢者の徘徊、孤立死の疑い、生活状況の悪化などに関する相談に応じます。 高齢者地域見守りネットワーク事業や高齢者見守りキーホルダー事業に関する相談・支援を行います。 見守りキーホルダー	福祉相談センター 【P13 参照】 豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 Tm89-2105 地域包括ケア推進係 Tm89-3179
	緊急時の通報(徘徊・孤立死の疑い・虐待)	豊川警察署 110 豊川市消防署 119

(4) 介護予防(フレイル予防)等について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
介護予防(フ	介護予防に関する情報提供や相談に応じます。 各種介護予防に関する講座の案内などを行い ます。	福祉相談センター 【P13 参照】 豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 Tm89-2105
レイル予防)に関する相談	フレイルに心配がある方に、保健師・管理栄養士が 相談に応じます。 ※フレイルとは、健康と要介護の中間の段階で、要 介護になるリスクが高い状態をいいます。	豊川市役所保険年金課 健診担当 ™95-0232
健診に関する相談	健康診断の開催予定等の相談に応じます。 ★フレイルを早期に発見するために、年に1回は健 康診断を受けましょう!	

障害者福祉に関する相談

2

(1) 障害者に関する総合相談、障害者福祉サービスについて相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
障害者に関する総合相談	障害者の福祉に関する普 段の生活の困りごとなど総 合的な相談に応じます。	豊川市障害者相談支援センター(基幹センター) 面83-8050 【中部・西部中学校区】 相談支援センターほっとケアネット 面56-7711 【南部・代田中学校区】 シンシア豊川 面88-7968
障害者福祉サ ービスの利用 に関する相談	障害者福祉サービスに関する相談や利用の支援を 行います。	【御津・小坂井中学校区】 メンタルネットとよかわ Tm56-7332 【東部・音羽中学校区】 ホタルの郷 障害者地域生活支援センター Tm93-3771 【金屋・一宮中学校区】 愛厚希全の里相談支援事業所 Tm93-2375 豊川市役所障害福祉課障害福祉係 Tm89-2159

(2) 医療的ケア児者に関する相談をしたい

	内容	相談先(つなぎ先)	
		豊川市役所障害福祉課	
		障害福祉係	
		Tel 89-2159	
		信愛医療療育センター	
		Tel 95-0981	
医療的ケア児		豊川市障害者相談支援セ	
者に関する生	医療的ケア児者が利用できる制度・サービスに関す	ンター	
活相談	る相談に応じます。	Tel 83 — 8050	
101000		豊川市児童発達相談セン	
		ター	
		Tel 56 — 8733	
			豊川保健所健康支援課
		地域保健グループ	
		Tel 86 — 3189	

子ども・子育てに関する相談

(1) 子育てについて相談したい

3

	内容	相談先(つなぎ先)
妊娠期から産後の不 安や悩みに関する 相談	妊娠期から産後にかけての不安や悩みなど の相談をワンストップで受けることができる総 合相談窓口です。	産前産後サポートセンターくるみ(豊川市保健センター内) 1m.95-0963
育児相談(乳幼児期 相談)	子どもの心身の発達や食事・歯・育児・生活 習慣などに関する相談と体重測定ができます。	豊川市保健センター 乳幼児保健係 Tm.95-4653
	就学前の子育ての心配ごとや悩みについて の相談、入園に関する相談に応じています。	子育て支援センター Tm89-1398
就学前の子育て相談	専任のスタッフが外出困難な家庭に訪問し、 関係機関と連携しながら子育てに関する情報 提供や支援の紹介・相談を受けています。	利用者支援事業るりあん Tm89-7031
小学生の相談	家庭における児童の養育上の悩みについ て、家庭児童相談員が相談に応じます。	家庭児童相談室 Tm84-1329
子どもに関する総合相談	18歳までのすべての子どもとその家庭の相談 (ヤングケアラー含む)を受け付け、実情に応 じた支援を実施する総合的な相談窓口です。 時間外育児相談 時間外の育児相談に応じます。 もしもしキャッチ(火~木曜日午後5~9時) つながる LINE	豊川市役所子育て支援 課子ども家庭係 Tm89-2133 あいち小児保健医療総 合センター Tm0562-43-0555

(2) ひとり親家庭への支援について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
ひとり親相談	ひとり親家庭等を支援するための扶助制度等に関する相談に応じます。	豊川市役所子育て支援 課子ども手当係
		Tel 89-2133



(3) 保育園等への入園や児童クラブの利用について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
保育園·小規模保育		
事業所・認定こども	保育士の資格を持つコンシェルジュが入園に	典山士狐武坦安部
園•事業所内保育事	当たっての不安や疑問等の相談を受け付け	豊川市役所保育課
業所(保育認定に限	ます。	Tel 89 — 2274
る)への入園		
幼稚園への入園	幼稚園の入園に関する相談を受け付けます。	各幼稚園
児童クラブの利用	就労などの理由により、昼間、自宅に保護者 がいない児童に対する児童クラブ利用に関	豊川市役所子育て支援 課子育て支援係
	する相談を受け付けます。	Tel 95 — 0250

(4) 子どもの発達について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
		豊川市保健センター
	子どもの発達に関する相談を受け付けます。	乳幼児保健係
		Tel 95-4653
→ 101	心理教育相談室「ゆずりは」	
子どもの発達に関す	臨床心理士による「こころの相談室」です。(児	豊川市教育委員会
る相談	童生徒又はその保護者の方が抱える悩みな	学校教育課
	どの相談に応じます。)	1至88-8033【要予約】
	※対象:未就学児、小中学生、保護者	
	発達に心配のある18歳未満の子どもと保護	豊川市児童発達相談
	者を対象に、就園、就学や利用できる制度・	センター
	有を対象に、就園、就子や利用できる制度・ サービスに関する相談に応じます。	Tel 56 — 8733
		【面談のみ要予約】
		豊川市役所障害福祉課
		Tel 89-2159
	障害児に関するサービスや総合的な相談支援などによった。	豊川市障害者相談支援
	援を行います。	センター
		Tel 83 — 8050

(5) 引きこもり・不登校について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
引きこもり・不登校に	不登校、ひきこもり、ニート、非行、しつけ、家庭生活などの相談に応じます。 (対象:中学生以上40歳未満)	少年愛護センター Til 84-5756
関する相談	働くことに悩みを抱えている方に対しキャリア コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュ ニケーショントレーニング、職場体験などによ り就労に向けた個別支援を行います。 (対象:中学生以上49歳未満)	がまごおり若者サポート ステーション とよかわサ テライト Tm84-5430

権利擁護・虐待に関する相談

4

(1) 成年後見制度や日常生活自立支援事業について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
成年後見制度 の利用	認知症、知的障害、精神障害など判断能力が不十	
	分な方の財産や権利を保護し生活を支援するた	豊川市成年後見支援セ
	め、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関す	ンター
日常生活自立	る相談支援を行います。	Tel 83-6377
支援事業の利		
用		

(2) 消費者被害について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
消費生活相談	悪質商法や多重債務等の消費者問題に関する相談等を行います。	東三河消費生活豊川セ ンター Tm89-2238

(3) 高齢者、障害者、子どもの虐待等について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
高齢者虐待に関する相談	高齢者への虐待やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○いのちの危険性がある場合 →警察 110	豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 Tm89-2105 福祉相談センター 【P13 参照】
障害者虐待に関する相談	障害者への虐待やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○いのちの危険性がある場合 →警察 110	豊川市役所障害福祉課 障害福祉係(豊川市虐待 防止センター) Tm89-2159 豊川市障害者相談支援 センター Tm83-8050

	内容	相談先(つなぎ先)
障害者差別解 消に関する相 談	障害者への差別やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。	豊川市役所障害福祉課 障害者支援係 Tm.89-2131 豊川市障害者相談支援 センター Tm.83-8050
児童虐待に関する相談	児童への虐待やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○専門的な相談がしたい場合 →児童相談所虐待対応ダイヤル 189 ○いのちの危険性がある場合 →警察 110	豊川市役所子育て支援 課子ども家庭係 Tm89-2133

(4) DV・配偶者の暴力について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
DV・配偶者の 暴力に関する 相談	内容 DVや配偶者の暴力やその疑いのある行為を見たり 聞いたりしたときにご相談ください。 ○緊急の場合 →警察 110	配偶者暴力相談支援センター東三河駐在室 正0532-54-5111 豊川市女性悩みごと相談(プリオ市民相談室) 【予約優先制】 正89-2104(予約先) 毎月第1、第3金曜日、第2火曜日 年4回日曜日実施あり 午後1時~午後5時 内閣府 DV 相談+ 【24時間受付】 1回0120-279-889 内閣府 DV 相談ナビ 1回 #8008 最寄りの相談機関を案内
		Tel #8008
		間内に限る

生活困窮に関する相談

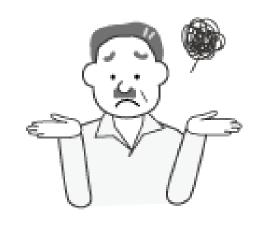
5

(1) 生活の自立について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
	生活に困窮している方に対し、自立に向けた相談・支援を行います。	豊川市くらし・しごと相談 支援センター ℡89−2252
生活困窮に関する相談	学習支援「ネクストステージ」 経済的な理由などから学習する環境の確保が難しい子どもに対して、居場所を提供し一人ひとりの学習習熟度に合わせた学習支援を行います。	豊川市役所地域福祉課 生活支援係 Tm.89-2319
	生活保護に関する相談支援を行います。	豊川市役所地域福祉課 保護係 Tm89-2151

(2) 資金の貸付について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
生活に必要な資金の貸付	生活に必要な資金の貸付に関する相談支援を行います。	豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 Tm83-5211



居場所、いきがい、就労等に関する相談

(1) 地域の集いの場(ふれあいサロンなど)について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
	地域の集いの場(ふれあいサロンなど)に関する情報提供や相談に応じます。	福祉相談センター 【P13 参照】
地域の集いの	老人クラブ活動への参加に関する情報提供や相談に応じます。	豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 Tm.83-5211
UE	子育てサークルなどに関する情報提供や相談に応じます。	子育て支援センター Tm.89-1398
	子ども食堂に関する情報提供等を行います。	豊川市役所子育て支援 課子ども手当係 Tm89-2133

光輝サロンの様子

6





(2) 生涯学習やボランティア活動について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
生涯学習に関		豊川市教育委員会生涯
生佐子自に関 する相談	生涯学習講座に関する情報提供等を行います。	学習課
9 公在政		Tel 88-8035
		とよかわボランティア・市
ボランティア・		民活動センタープリオ
市民活動に関	ボランティアや市民活動に関する情報提供や相談	Tel 89 — 9070
する相談	に応じます。	豊川市社会福祉協議会
9 公在政		ボランティアセンター
		Tel 83-0630

(3) 高齢者や障害者等の就労について相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
高齢者の就労 に関する相談	高齢者の就労に関する相談に応じます。	豊川市シルバー人材セ ンター Tm84-1851
	障害者の就労に関する相談に応じます。	若竹荘地域生活推進セ ンター Tm 65-8511
障害者の就労に関する相談	働くことに悩みを抱えている方に対しキャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーショントレーニング、職場体験などにより就労に向けた個別支援を行います。【再掲】 (対象:中学生以上49歳未満)	がまごおり若者サポート ステーション とよかわサ テライト Tm84-5430
生活困窮者の 就労に関する 相談	生活困窮者の生活に関する相談に応じます。 働くことに不安を抱える方については、支援員が一 緒に課題を整理し、就職に近づくようサポートし ます。	豊川市くらし・しごと相談 支援センター 1~89-2252

こころの健康に関する相談

7

(1) こころの健康や悩みについて相談したい

	内容	相談先(つなぎ先)
こころの健康に関する相談	こころの健康や悩みに関する相談に応じます。	こころの健康相談 豊川市保健センター Tm.95-0783 豊川保健所健康支援課 こころの健康推進グループ Tm.86-3626

どこに相談に行けばいいか分からないとき

8

高齢、障害、子育て、生活困窮など分野別の支援体制では対応しきれず、どこに 相談にいけばいいか分からないときには、福祉相談センター(地域包括支援センター)にご相談ください。

なお、福祉相談センター(地域包括支援センター)では、次のとおり高齢者を中心とした相談窓口としても対応していますので、ご承知おきください。

【どこに相談に行けばいいか分からないときの窓口】

内容		- との心口』 相談先(つなぎ先)	
	東部•一宮中学校区	東部福祉相談センター 一宮出張所	
福祉相談センター(地域包括支援セ	西部·音羽·御津中学 校区	西部福祉相談センター 音羽出張所 御津出張所	Tel 88-8005 Tel 88-5940 Tel 77-1502
ンター)	南部•小坂井中学校区	南部福祉相談センター 小坂井出張所	Tel 89-8820 Tel 78-4584
	中部·代田·金屋中学 校区	北部福祉相談センター 代田出張所 金屋出張所	Tel 88-7260 Tel 89-8070 Tel 85-6258
豊川市役所地域福祉課 生活支援係 1 89-2319			

地域の民生委員より相談が入る。本人(80代・女性)、引きこもりの長男(50代・無職)と借家で二人暮らし。

本人には認知症があるようで、ゴミ収集日ではない日にゴミ捨て場にゴミを捨てたり、暑い日でも冬着を着ている姿を目撃している。入浴や通院もできていない様子。民生委員が訪問時には、悪質な訪問販売で購入したとみられる40万円の羽毛布団の領収書もあった。

同居の長男については、20代の頃にうつ病になり退職。30代になって以降は働いたことがなく、引きこもっているが、買い物には出かけることができている。長男も特に通院はしていない。

世帯の収入も本人の年金のみで、2か月で16万円程度。家賃が月に3万円かかり、生活

困りごと	相談先(つなぎ先)	支援内容
介護相談	福祉相談センター	要介護認定申請を行い、入浴支援のサ
刀 喪性飲	豊川市役所介護高齢課	ービスを受けられるようになった。
認知症	福祉相談センター	認知症初期集中支援チームの介入によ
前心大山如此	豊川市役所介護高齢課	り、本人の受診に繋がった。
消費者被害	東三河消費生活豊川セ	クーリングオフ制度を活用することで、訪
(相)	ンター	問販売購入品の契約解除に繋がった。
	豊川市役所地域福祉課	生活支援員が家計管理や生活について
生活困窮•就労	くらし・しごと相談支援セ	課題整理を行い、長男の就労に向けた
	ンター (生活支援係内)	サポートを受けることで生活が改善した。
		豊川保健所で行う精神科医による相談
こころの健康	豊川市保健センター	を活用することで、長男の専門医への定
(精神疾患)	豊川保健所	期受診に繋がり、適切な内服により病状
		が安定した。



各相談・支援機関による「たらい回し」を防ぐため、主たる支援対象者 以外からの相談であっても次の事項に留意しながら、相談・支援機関のネットワークによる連携「つなぎ」で対応していきましょう。

1 相談内容を最後まで聴き取りましょう

相談を受けた相談・支援機関が相談内容を最後まで傾聴し、相談者の気持ちを受け止めましょう。

2 相談者の困りごとを明らかにしましょう

相談者は、様々なサービスや制度を知らないため、どうしていいか 分からずに相談に来られることがあります。相談者に寄り添いなが ら、困りごとは何なのかを一緒に考え明らかにしていきましょう。

3 相談者とのつながりを途切れさせないようにしましょう

他の相談・支援機関につなぐ場合には、本人の同意を得たうえで連絡を入れ、「担当の相談・支援機関へ電話してください」ではなく「担当の相談・支援機関から電話します」といったように、相談者とのつながりを途切れさせないように対応しましょう。

編集:豊川市南部福祉相談センター

電話:0533-89-8820